

# 有価証券報告書

事業年度　　自 2018年1月1日  
(第33期)　　至 2018年12月31日

三井海洋開発株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第33期 有価証券報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	13
5 【従業員の状況】 .....	15
第2 【事業の状況】 .....	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	16
2 【事業等のリスク】 .....	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	19
4 【経営上の重要な契約等】 .....	23
5 【研究開発活動】 .....	23
第3 【設備の状況】 .....	24
1 【設備投資等の概要】 .....	24
2 【主要な設備の状況】 .....	24
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	24
第4 【提出会社の状況】 .....	25
1 【株式等の状況】 .....	25
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	29
3 【配当政策】 .....	29
4 【株価の推移】 .....	30
5 【役員の状況】 .....	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	35
第5 【経理の状況】 .....	41
1 【連結財務諸表等】 .....	42
2 【財務諸表等】 .....	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	97
第7 【提出会社の参考情報】 .....	98
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	98
2 【その他の参考情報】 .....	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	99

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月20日

【事業年度】 第33期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 香 西 勇 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第33期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	378,523	295,596	229,987	191,182	221,909
経常利益 (百万円)	18,337	12,819	29,409	24,322	28,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,422	5,824	21,012	19,454	21,891
包括利益 (百万円)	10,919	7,626	21,671	16,011	19,357
純資産額 (百万円)	109,631	114,983	134,609	148,387	164,814
総資産額 (百万円)	348,477	354,464	333,249	321,165	343,345
1株当たり純資産額 (円)	1,715.66	1,800.39	2,181.44	2,419.92	2,707.95
1株当たり 当期純利益金額 (円)	101.67	103.26	372.52	344.89	388.23
自己資本比率 (%)	27.8	28.7	36.9	42.5	44.5
自己資本利益率 (%)	6.5	5.9	18.7	15.0	15.1
株価収益率 (倍)	20.0	16.3	5.0	8.4	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,333	8,462	30,350	△3,315	45,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,033	△12,703	△38,373	△3,588	△4,176
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,713	31,426	△6,853	△5,698	△17,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,632	57,956	42,194	28,331	50,773
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	2,892 (577)	3,091 (607)	3,288 (676)	3,511 (654)	3,691 (610)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって表示しております。

4 当社は、第33期より「取締役向け株式報酬制度」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「取締役向け株式報酬制度」に残存する自社の株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

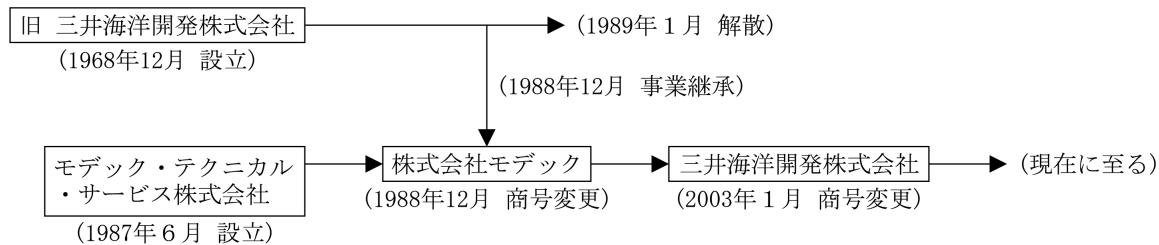
回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	139,647	117,871	113,847	79,384	106,386
経常利益 (百万円)	12,415	8,585	1,091	5,083	11,905
当期純利益 (百万円)	6,580	6,153	27	3,243	11,931
資本金 (百万円)	30,122	30,122	30,122	30,122	30,122
発行済株式総数 (千株)	56,408	56,408	56,408	56,408	56,408
純資産額 (百万円)	79,045	81,886	79,727	81,302	90,678
総資産額 (百万円)	230,339	245,489	226,248	204,529	231,957
1株当たり純資産額 (円)	1,401.34	1,451.69	1,413.42	1,441.35	1,608.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	32.50 (16.25)	35.00 (17.50)	37.50 (18.75)	50.00 (20.00)	52.50 (21.25)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	123.39	109.08	0.48	57.49	211.59
自己資本比率 (%)	34.3	33.4	35.2	39.8	39.1
自己資本利益率 (%)	9.9	7.6	0.0	4.0	13.9
株価収益率 (倍)	16.5	15.5	3,891.7	50.6	10.7
配当性向 (%)	26.3	32.1	7,737.9	87.0	24.8
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	159 (16)	143 (13)	148 (10)	151 (11)	150 (13)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第32期の1株当たり配当額50円は、特別配当10円を含んでおります。また、第33期の1株当たり配当額52.5円は、創立50周年記念配当10円を含んでおります。
- 4 従業員数は就業人員をもって表示しております。
- 5 当社は、第33期より「取締役向け株式報酬制度」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「取締役向け株式報酬制度」に残存する自社の株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

当社は、1968年12月に三井造船株式会社（現 株式会社三井E&Sホールディングス。以下同じ。）及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社（以下「旧 三井海洋開発株式会社」という）を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は1987年6月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されましたが（設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社）、同社が解散することをうけて、1988年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。



1987年6月	旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立（設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社）。
1988年12月	株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。
1989年4月	北米における事業拠点としてMODEC(U. S. A. ), INC. 社（現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社）を米国テキサス州に設立。
1991年3月	三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。
1995年5月	浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。
1999年1月	南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社（現 FMC TECHNOLOGIES, INC. 社）と合弁によりMODEC INTERNATIONAL LLC社（現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社）を米国テキサス州に設立。
2002年9月	PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD. 社Rubyフィールド（ベトナム）向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。
2002年10月	SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド（ブラジル）向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA社をブラジルに設立。
2003年1月	商号を三井海洋開発株式会社に変更。
2003年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年8月	MODEC INTERNATIONAL LLC社（現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社）所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。
2004年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年11月	CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L. 社Baobabフィールド（コートジボアール）向けFPSOのチャーターの現地下請業務を目的としてNATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D'IVOIRE社をコートジボアールに設立。
2006年12月	SOFEC, INC. 社の全株式をFMC TECHNOLOGIES, INC. 社より取得し、子会社化。
2007年3月	SOFEC, INC. 社の株式のうち49%を三井造船株式会社に売却。
2007年11月	本社を東京都千代田区に移転。
2008年5月	BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD. 社Plutao, Saturno, Venus及びMarteフィールド向けのFPSOプロジェクトの業務支援を目的として、MODEC ANGOLA LDA. 社をアンゴラに設立。
2008年11月	TULLOW GHANA LTD. 社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペレーションを目的として、MODEC GHANA, LTD. 社をガーナに設立。
2012年6月	本社を東京都中央区に移転。

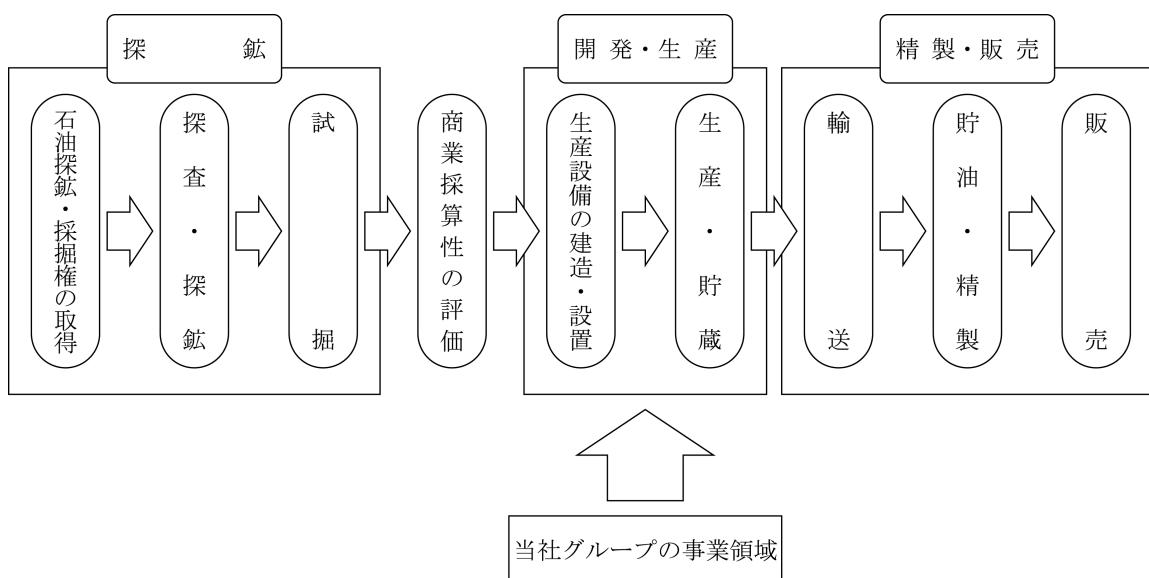
- 2012年10月 TUPI B.V. 社Iracema Southフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA. 社をブラジルに設立。
- 2013年1月 TUPI B.V. 社Iracema Northフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA. 社をブラジルに設立。
- 2018年3月 TULLOW GHANA LTD. 社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペレーション、及び現地法令への対応を目的として、MODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LTD社をガーナに設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社（MODEC INTERNATIONAL, INC.他24社）及び関連会社17社（MODEC VENTURE 10 B.V.他16社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

#### (1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的リスクが高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。



オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では専業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備(以下、「FPSO等」)の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発会社へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	海洋で石油・ガスの生産活動を行うFPSO等に対して、一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。また、関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービスも含む。	

## (2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

### ① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

### ② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上の貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

### ③ TLP(Tension Leg Platform)

FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上の石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動搖が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOとの併用や、パイプラインとつなげ石油・ガスの積出を行います。

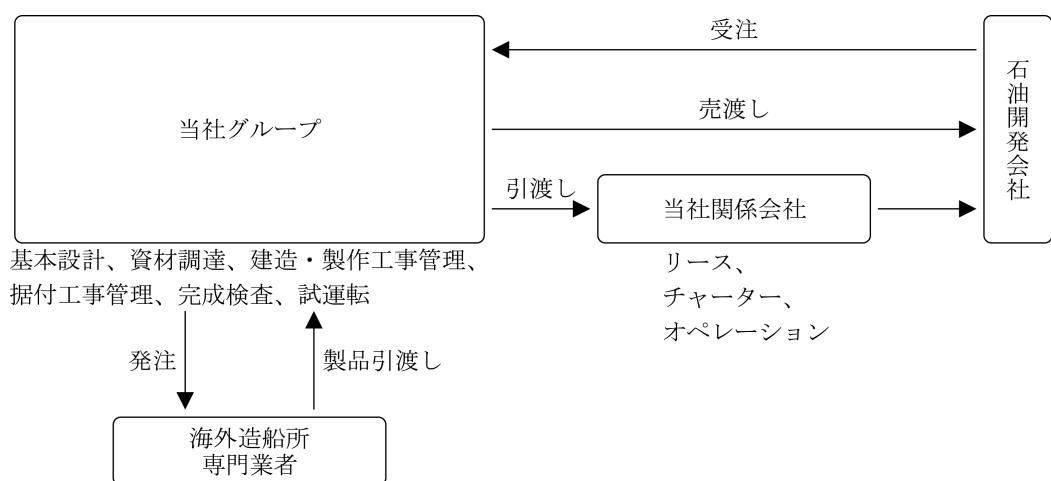
### (3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

当社は、FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡し事業をグローバルに展開、推進しております。

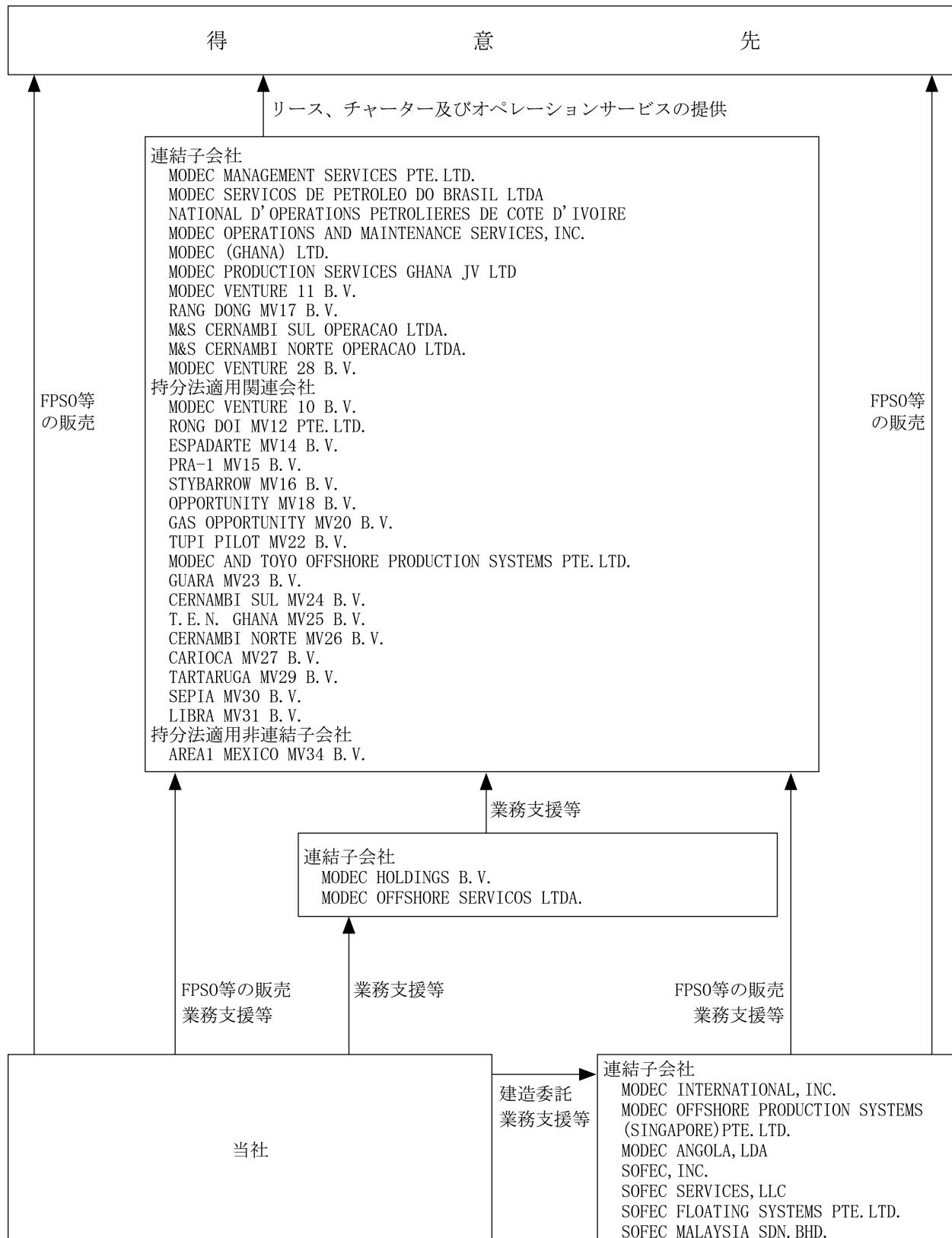
この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事を海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理等のプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供と共に伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 6基、FSO 6基(LPG用 1基を含む)及びTLP 5基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

以上の17プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	1992年2月	1993年8月
AMOCO Liuhua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	1993年7月	1996年3月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	1995年1月	1996年8月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	1995年2月	1997年6月
VIETSOVPETRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	1999年10月	2000年10月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	2000年4月	2001年7月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	2001年8月	2003年5月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	2001年7月	2004年1月
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	2001年5月	2004年6月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	2002年4月	2004年7月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	2004年10月	2006年4月
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	2004年10月	2006年4月
BHPB Shenzi TLP (BHP BILLITON PETROLEUM (AMERICAS) INC.)	米国	2006年6月	2008年7月
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	2007年6月	2010年7月
BP Angola PSVM FPSO (BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.)	アンゴラ	2008年7月	2012年12月
OSX-3 FPSO (OSX 3 LEASING B.V.)	ブラジル	2011年7月	2013年12月
MAERSK Culzean FSO (MAERSK OIL NORTH SEA UK LIMITED)	英国	2015年9月	2018年6月

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 24件、FSO 5件及びMOPU 1件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO 3基は、2018年12月31日現在において建造・据付工事中であります。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを5件受注しております。

以上の35プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
MARATHON Kakap FPSO(注) 1 (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	1985年2月	1986年4月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注) 2 (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	1988年10月	1990年4月	リース	—
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (注) 3 (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州／ 東チモール	1996年11月	1998年8月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注) 4 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	1997年3月	1998年1月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注) 5 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	1997年3月	1998年1月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO(注) 6 (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	1997年6月	1998年8月	チャーター	CFI社
NEXEN Buffalo FPSO(注) 7 (NEXEN INC.)	豪州	1998年10月	1999年12月	チャーター	BFPT社
Blue Sky Langsa FPSO(注) 8 (BLUE SKY LANGSA LTD.)	インドネシア	2001年3月	2001年11月	チャーター	PTAP社
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	2001年5月	2003年8月	オペレーション	MSPB社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO(注) 9 (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	2002年10月	2002年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO(注) 10 (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	2002年12月	2003年10月	チャーター	MFBV社
CNR Baobab FPSO (CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L.)	コートジボアール	2003年7月	2005年5月	チャーター	MV10BV社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO(注) 11 (SANTOS LIMITED)	豪州	2003年11月	2005年3月	チャーター	MV11BV社
PEARL Jasmine FPSO(注) 7 (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	2004年12月	2005年6月	チャーター	JFPTE社
KNOC Rong Doi FSO (KOREA NATIONAL OIL CORPORATION)	ベトナム	2005年5月	2007年1月	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	2005年7月	2007年1月	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	2005年12月	2007年11月	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO(注) 12 (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	2006年3月	2007年11月	チャーター	MV16BV社
JVPC Rang Dong FSO (JAPAN VIETNAM PETROLEUM CO., LTD.)	ベトナム	2006年7月	2008年11月	チャーター	MV17BV社
PETROBRAS Opportunity Oil FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	2006年12月	2009年2月	チャーター	MV18BV社
TSJOC Song Doc FPSO(注) 13 (TRUONG SON JOINT OPERATING COMPANY)	ベトナム	2007年5月	2008年11月	チャーター	MV19BV社
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	2007年6月	2010年2月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Opportunity Gas #2 FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	2008年2月	2010年7月	チャーター	MV20BV社

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	2008年8月	2010年12月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Tupi Pilot FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	2008年8月	2010年10月	チャーター	MV22BV社
PETROBRAS Guara FPSO (PNBV)	ブラジル	2010年8月	2013年1月	チャーター	MV23BV社
PETROBRAS Cernambi Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	2011年9月	2014年10月	チャーター	MV24BV社
PETROBRAS Iracema North FPSO (TUPI B.V.)	ブラジル	2012年11月	2015年7月	チャーター	MV26BV社
OMV Maari FPSO (OMV NEW ZEALAND LTD)	ニュージーランド	2012年11月	2013年3月	オペレーション	MMS社
TULLOW T.E.N. FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	2013年8月	2017年3月	チャーター	MV25BV社
PETROBRAS Carioca FPSO (GUARA B.V.)	ブラジル	2013年11月	2016年12月	チャーター	MV27BV社
PETROBRAS Tartaruga Verde and Mestica FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	2014年12月	2018年6月	チャーター	MV29BV社
PETROBRAS Sepia FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	2017年10月	2020年 (予定)	チャーター	MV30BV社
PETROBRAS Mero Pilot FPSO (LIBRA Consortium)	ブラジル	2017年12月	2021年 (予定)	チャーター	MV31BV社
Eni Mexico Area 1 FPSO (Eni Mexico S. de R.L. de C.V.)	メキシコ	2018年10月	2021年 (予定)	チャーター	MV34BV社

- (注) 1 MARATHON Kakap FPSOプロジェクトは、2009年12月にリース契約を終了いたしました。  
 2 CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、1996年3月にリース契約を終了いたしました。  
 3 CONOCPHILLIPS Elang/Kakatua FPSOプロジェクトは、2007年7月にチャーター契約を終了いたしました。  
 4 MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、2004年4月にリース契約を終了いたしました。  
 5 MARATHON Tchatamba FSOプロジェクトは、2003年1月にリース契約を終了いたしました。  
 6 PEMEX Cantarell FSOプロジェクトは、2008年9月にチャーター契約を終了いたしました。  
 7 NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは、2004年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは2005年6月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供され、2011年6月にチャーター契約を終了いたしました。  
 8 Blue Sky Langsa FPSOプロジェクトは、当該プロジェクトを運営していたPT ARAH PRANA社(PTAP社)を2011年1月にBLUE SKY ENERGY AND POWER, INC.へ売却いたしました。  
 9 PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクトは、2006年1月にオペレーション契約を終了いたしました。  
 10 CLJOC Su Tu Den FPSOプロジェクトは、2008年10月にチャーター契約を終了いたしました。  
 11 SANTOS Mutineer-Exeter FPSOプロジェクトは、2018年5月にチャーター契約を終了いたしました。  
 12 BHPBP Stybarrow FPSOプロジェクトは、2015年8月にチャーター契約を終了いたしました。  
 13 TSJOC Song Doc FPSOプロジェクトは、2017年6月にチャーター契約を終了いたしました。  
 14 上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、当連結会計年度末現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(親会社) 株式会社三井E&Sホールディングス (注) 2	東京都中央区	44,384	株式等の保有	被所有 50.1	1	役員の兼任等
(連結子会社) MODEC INTERNATIONAL, INC.	米国	米ドル 5,563	FPSO等の設計・建造・据付、販売及びオペレーション	100.0	2	FPSO建造工事委託、債務保証等
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	シンガポールドル 151,400,100	エンジニアリングサービス、FPSO等の設計・建造・据付	100.0 (100.0)	-	FPSO建造工事委託、エンジニアリングサービス、業務支援等
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. (注) 5	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSO/FSOのオペレーション	100.0	-	業務支援、債務保証等
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA (注) 3	ブラジル	レアル 1,741,003,307	FPSO/FSOのオペレーション	100.0 (100.0)	-	業務支援、債務保証等
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000	FPSOのオペレーション	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
MODEC HOLDINGS B. V. (注) 3	オランダ	ユーロ 407,018,000	株式等の保有	100.0	-	業務支援等
MODEC OPERATIONS AND MAINTENANCE SERVICES, INC. (注) 4	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務支援	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
SOFEC, INC.	米国	米ドル 26,600	係留システムの設計・製作・販売	51.0 (51.0)	-	業務支援等
MODEC ANGOLA, LDA	アンゴラ	アンゴラクワントザ 1,500,000	関係会社への業務支援	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
MODEC (GHANA) LTD.	ガーナ	ガーナセディ 60,000	FPSOのオペレーション	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SOFEC SERVICES, LLC	米国	米ドル 1,000	保守業務	51.0 (51.0)	-	該当事項なし
SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 1	係留システムの設計・製作・販売	51.0 (51.0)	-	該当事項なし
MODEC VENTURE 11 B. V. (注) 3	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	60.0	-	FPSO建造工事受託、債務保証等
RANG DONG MV17 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOのチャーター	65.0 (65.0)	-	FSO建造工事受託、債務保証等
M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA.	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペレーション	100.0 (99.9)	-	業務支援等
M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA.	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペレーション	100.0 (99.9)	-	業務支援等
MODEC VENTURE 28 B. V.	オランダ	ユーロ 18,000	タンカーの保有	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	リンギット 400,000	係留システムの設計・製作・販売	50.1 (50.1)	-	該当事項なし
MODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LTD	ガーナ	ガーナセディ 1,125,000	FPSOのオペレーション	85.0 (85.0)	-	業務支援等
MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA. (注) 3	ブラジル	レアル 103,844,900	関係会社への業務支援	100.0 (0.0)	-	業務支援等
(持分法適用非連結子会社) AREA1 MEXICO MV34 B. V.	オランダ	米ドル 35,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	FPSOの建造工事受託

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社) MODEC VENTURE 10 B. V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	-	FPSO建造工事受託等
RONG DOI MV12 PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	42.0	-	FSO建造工事受託等
ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ	ユーロ 28,665,770	FPSOのチャーター	40.6	-	FPSO建造工事受託等
PRA-1 MV15 B. V.	オランダ	ユーロ 19,584,627	FSOのチャーター	40.6	-	FSO建造工事受託等
STYBARROW MV16 B. V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	-	FPSO建造工事受託等
OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	45.0 (45.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャーター	42.5 (42.5)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GUARA MV23 B. V.	オランダ	ユーロ 124,050,000	FPSOのチャーター	34.0 (34.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ	ユーロ 162,159,524	FPSOのチャーター	29.4 (29.4)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	50.0	1	FPSO建造工事委託等
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ	ユーロ 149,649,663	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ	ユーロ 175,026,035	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CARIOCA MV27 B. V.	オランダ	ユーロ 169,419,959	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ	米ドル 206,138,000	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
SEPIA MV30 B. V.	オランダ	米ドル 100,000	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSOの建造工事受託等
LIBRA MV31 B. V.	オランダ	米ドル 100,000	FPSOのチャーター	20.1 (20.1)	-	FPSOの建造工事受託等

- (注) 1 上記は2018年12月31日現在の状況であります。また、「議決権の所有又は被所有割合」の( )内は、間接所有割合を内書きで表示しております。
- 2 有価証券報告書の提出会社であります。
- 3 特定子会社であります。
- 4 同社は、COTE D'IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.が社名変更したものであります。
- 5 MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

(単位：百万円)

	MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.
売上高	52,600
経常利益	1,960
当期純利益	1,171
純資産額	7,814
総資産額	34,122

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2018年12月31日現在)

従業員数(名)	3,691 (610)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
- 2 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
- 3 派遣社員等の臨時社員の人数を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、一時的な雇用関係にある社員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2018年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
150 (13)	40.5	6.4	9,341

- (注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当事業年度の平均人数を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。
- 2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、年々重要度が高まる海洋石油・ガス開発の分野において、浮体式設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを中心事業とし、海洋石油・ガス開発プロジェクトに関わるトータルサービスを世界各国の石油開発会社に提供しております。

事業の展開にあたっては次の経営目標を掲げ、21世紀の資源エネルギーを支えるグローバル企業として、幅広く社会に貢献してまいります。

- ・ 浮体式設備の分野で、世界的に信頼される企業を目指します。
- ・ 浮体式設備の建造・販売、リース、オペレーション等の営業形態の多様化により、事業ポートフォリオの最適化を図り、当社グループの安定的発展を推進します。
- ・ 事業領域を拡大し、顧客に対してトータルソリューションを提供します。
- ・ 上記の企業活動を通じ、海洋開発事業の担い手として広く社会に貢献します。

#### (2) 経営環境等

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資が増加傾向にあり、雇用・所得環境も改善するなど緩やかな回復基調で推移しました。世界経済は、米中貿易摩擦の拡大等による景気減速懸念はあるものの、欧米を中心に回復が続いている総じて底堅さを維持しました。

米国の対イラン制裁による供給減少等から需給ひっ迫が懸念されて一時1バレル70米ドル台まで上昇したWTI原油価格は、需給見通しの軟化に伴って落ち着きを取り戻し、年末には50米ドル前後の水準で取引されました。こうしたなか、数多くの海洋石油開発プロジェクトが計画されており、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業環境は良好で、今後の成長が見込まれています。

#### (3) 経営戦略等

2018年からの3カ年の新たな中期経営計画においては、主要事業であるFPSO/FSOの設計・建造から20年にも及ぶ運転・保守サービスの全期間を通じて、当社グループが社会、顧客、パートナー、当社株主等のステークホルダーに提供する価値（ライフサイクルバリュー）の最大化を図るために「アセットインテグリティ（安定操業を実現する生産設備の設計・建造及び機能の維持）の進化」、「デジタル技術の利用推進」を主要な戦略とし、将来に向けた新領域を開拓し中長期的な事業ポートフォリオの最適化を図るために「ガスマーケットへの本格参入」、「研究開発投資の継続」を進め、更なる企業価値の向上を目指します。

##### ・アセットインテグリティの進化：

前中計期間に推進してきた活動を進化させ、マネジメントシステムの変革や、各種データ活用の高度化及び人材開発プログラムの強化等を基盤として、ライフサイクルバリューを志向したKPIマネジメントを行うことによって、さらに高いレベルのアセットインテグリティを実現し、ライフサイクルバリューの最大化を目指します。

##### ・デジタル技術の利用推進：

累積200年を超える当社グループの運転及び保守サービスで得たノウハウ及びFPSO操業から得るデータ等を高度に活用し、修理・メンテナンスコストの削減と、より安定した生産サービスの提供を追求します。

##### ・ガスマーケットへの本格参入：

中長期的なエネルギー需要の展望から、今後の天然ガスの需要増加が当社グループにとって大きなビジネスチャンスであると考え、ガスマーケットへの本格参入を進めます。中計期間中にFLNG(Floating LNG Production Unit：浮体式液化天然ガス生産設備)、FSRWP®(Floating Storage, Regasification, Water and Power：浮体式LNG貯蔵再ガス化発電淡水化設備)の事業化を実現し、LNGサプライチェーンへの参入を果たします。

##### ・研究開発投資の継続：

これまでの活動を継続して進め、当社グループの新たな柱となる事業の開拓を目指します。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備を大規模な海洋油田の開発に利用するプロジェクトは増加しており、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進し、事業の発展と拡大を図ってまいります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループではプロジェクト・マネジメント力の強化に努めており、特にプロジェクト・マネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

##### ②資金調達の多様化

FPSO等のチャータープロジェクトの増加及び大型化に伴って当社グループの資金需要は拡大しており、当社では、増資や金融機関からの借り入れによる資金調達力の強化に努めています。チャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社をはじめとするパートナーとの提携など、資金調達手法についても多様化を進めていく方針であります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の変動要因について

##### ① プロジェクト1件当たりの受注高が多額であること

海洋油田の規模や石油生産量に対応して、浮体式海洋石油・ガス生産設備は大型化する傾向にあります。当社がFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近におきましては1件につき1千億円を超える大規模なものとなっております。

FPSO等の建造には2年から3年を要しますが、工事進行基準にて計上する売上高は、特定の事業年度に集中することが多くなります。従って、受注または進行中のプロジェクトの販売形態、数、受注規模及びFPSOを保有する事業会社への出資比率によって、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

##### ② 石油開発会社の開発動向

海洋油田の発見が探査の行われていなかった大水深海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数は増加してきました。

しかしながら、原油価格が下落すると、石油開発会社は投資を縮小します。石油開発会社はまず探鉱活動に対する投資から縮小するものの、原油価格の低迷が長期化すると新規プロジェクトが遅延するため、当社グループもプロジェクトの受注が一時的に減少するといった影響を受ける可能性があります。

##### ③ 進行中のプロジェクトの中止等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関わるサービスは、契約期間も長期にわたっており、安定した収入を期待できる事業であります。

操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中止するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ぼないように努めています。

しかしながら、事前に予期することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 為替変動の影響について

当社グループは海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は2018年12月期においてほぼ100%となっています。

販売先やFPSO等の建造工事に係る仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを中心とした外貨によっております。従って、取引やその決済収支において為替変動による影響を直接受けることはありません。

しかしながら、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、決算日における為替相場の変動は連結決算上の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

#### (2) 財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者にリース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーターペリオドが10年を超えるなど建造資金の回収に長期間を要することになります。

当社グループはこうした事業資金を主に借入金によって調達しているため、2018年12月末における連結ベースの借入金残高は31,031百万円で、負債純資産合計に占める割合は9.0%となっております。

当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動リスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等に係る新規プロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループは、プロジェクトの推進にあたり総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の低減を図るほか、プロジェクトファイナンスの利用によるリスクの遮断も行う方針であります。

しかしながら、入札にあたって所要資金を十分に調達することが困難であったり、金利等の資金調達条件が悪化した場合には、プロジェクトの受注及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) PETROBRAS社による訴訟の提起について

当社グループは、PETROBRAS社より、1997年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO E ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社)が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を2002年12月に受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかつたため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

2016年3月、リオデジャネイロの民事裁判所は、PETROBRAS社に対し、同社の返還請求を認めないとする判決を言い渡しました。これに対しPETROBRAS社は、同年5月、それを不服として同裁判所に控訴しました。審理は現在も継続中です。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当該訴訟について敗訴の可能性は低く、当社グループには支払義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度の連結業績は、大型チャータープロジェクトの新規受注及び既存プロジェクトの仕様変更並びにオペレーションサービス等により、受注高は253,651百万円（前年比63.8%減）となりました。売上高はFPSO建造工事の進捗により221,909百万円（前年比16.1%増）となりました。

利益面では、FPSO建造工事の進捗及び未実現利益の実現により、営業利益は14,928百万円（前年比30.4%増）となりました。利息収入や持分法投資利益を含めた経常利益は28,779百万円（前年比18.3%増）となりました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は21,891百万円（前年比12.5%増）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を開いているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

#### (2) 財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、主に現金及び預金の増加により、前連結会計年度末比22,179百万円増加して343,345百万円となりました。

負債は、主に買掛金の増加により、前連結会計年度末比5,752百万円増加して178,531百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び繰延ヘッジ損益が増加したことにより、前連結会計年度末比16,427百万円増加して164,814百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増加したことから、前連結会計年度に比べて22,441百万円増加し、50,773百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて48,508百万円増加し、45,193百万円の収入となりました。これは主に、FPSO等の建造工事にかかる売上債権の回収時期と買掛金の支払時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に長期貸付による支出及び関係会社株式の取得による支出により、4,176百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済により、17,043百万円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の記載は省略しており、以下の各項目は当社グループ全体の実績を記載しております。

(1) 生産実績

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
当社グループ	121,400	129.5

(注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
当社グループ	253,651	36.2	1,087,655	95.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は534,555百万円であります。

(3) 販売実績

	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
当社グループ	221,909	116.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SEPIA MV30 B.V.	— (注)	— (注)	46,411	20.9
LIBRA MV31 B.V.	— (注)	— (注)	37,044	16.7
TULLOW GHANA LTD.	— (注)	— (注)	25,222	11.4
TARTARUGA MV29 B.V.	38,509	20.1	— (注)	— (注)
MAERSK OIL NORTH SEA UK LIMITED	23,418	12.3	— (注)	— (注)

(注) 該当年度において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPSO等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合弁で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度等を総合的に勘案した上で決定しております、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトでは、FPSO等の建造工事をグループ内取引と認識するため、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから連結損益計算書において損益を認識します。また、連結貸借対照表にはFPSO等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社としたプロジェクトでは、建造工事期間における損益を工事進行基準によって連結損益計算書に反映させます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供を開始すると、当該関連会社の損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法による投資損益として計上します。

以上のとおり、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なっております。

② 未実現損益の消去

プロジェクトの規模が大型化するに従い、リース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50%以下に止まり、事業会社は持分法適用関連会社となっております。前述のとおり、こうしたプロジェクトの建造工事期間中は工事進行基準によって連結損益計算書に売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を未実現損益として消去しております。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPSO等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しております。

なお、過去3年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現損益の実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
未実現損益の消去額	7,917	3,016	2,706
未実現損益の実現額	9,029	9,304	8,050
差引影響額	1,111	6,288	5,344
未実現損益の残高	17,457	11,169	5,824

## (2) 経営成績に関する分析

### ① 受注の状況

当連結会計年度は、既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等により253,651百万円の受注高となりました。受注残高は前年比56,842百万円減少し、1,087,655百万円となりました。また、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は534,555百万円となりました。

### ② 売上高の状況

売上高は、主にFPSO等の建造工事の進捗とチャーター及びオペレーションサービスの提供により221,909百万円となりました。

### ③ 営業利益の状況

営業利益は、FPSO建造工事が順調に推移したことにより14,928百万円となりました。

### ④ 経常利益の状況

経常利益は、持分法による投資利益の計上等により28,779百万円となりました。

### ⑤ 特別損益の状況

特別損益の計上はありませんでした。

### ⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益の状況

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は21,891百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の源泉は主に営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入としておりましたが、FPSO等の建造工事においては、工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれにより当該建造工事に関わる債権債務が一時的に大きく変動し、営業キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループではこれらの建造工事に関わる債権と債務のバランスを図ることで資金効率の向上に努めています。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度(キャッシュ・マネジメント・システム)」により資金融通を行うことで資金効率を高めています。

## (4) 財政状態に重要な影響を与える要因

### ① 建造工事期間における資金負担

FPSO等を客先に売り渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金にて回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金（以下、建中資金）を、主に短期借り入れによって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

### ② 総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPSO等への投資資金についてプロジェクトファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社から遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘する等の方策により、総リスク額をコントロールして事業を開拓する方針であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりあります。

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	三井物産(株)(日本)	<p>① 締結年月日 2010年2月26日</p> <p>② 契約期間 2010年2月26日から 終了合意日まで</p>	戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することによる、FPSO等に関する事業の共同推進

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動として新規事業分野での既存技術活用による開発、及びFPSO運用上の課題を解決するための開発を行っております。

新規事業分野としては、洋上風力発電事業を当社の新たな事業分野とするべく、当社の浮体設備や係留技術の強み生かした当社独自の浮体・係留システムの開発を進めております。この他、当社グループがこれまでに蓄積した技術を、レアアースやメタンハイドレートといった海洋鉱物資源及びエネルギー資源の開発に応用するための研究を推進しております。

FPSO運用上の課題解決としては、経年劣化した船体構造に対し、炭素繊維の適用により、火気工事を伴わず少人数・短期間で安全に施工可能な新しい補修法の開発を進めております。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発に係る金額は195百万円であります。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を開しているため、セグメント別の記載は省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報システムの整備費用を中心として2,714百万円の主にソフトウェアに対する投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2018年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	70	15	44	18	149	150 ( 13)

(注) 1 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は237百万円であります。

2 従業員数の( )内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

##### (2) 在外子会社

(2018年12月31日現在)

会社名	操業地	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	
MODEC VENTURE 11 B. V.	—	—	FPSO 1基	988	—

(注) 1 MODEC VENTURE 11 B. V. 社が保有するFPSOは、オーストラリア沖におけるチャーター契約を2018年に終了し、現在はマレーシアに係留されております。転売のための営業活動を継続しておりますが、営業活動が不調に終わりスクラップとして売却する場合でも、損失は発生しない見込みです。

2 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,408,000	56,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	56,408,000	56,408,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月22日 (注) 1	3,096	49,504	2,993	23,179	2,993	23,909
2014年4月22日 (注) 2	6,439	55,943	6,494	29,673	6,494	30,403
2014年5月21日 (注) 3	464	56,408	448	30,122	448	30,852

(注) 1 2014年4月22日を払込期日とする公募増資

発行価格	2,017円
払込金額	1,933.8円
資本組入額	966.9円

2 2014年4月22日を払込期日とする第三者割当増資

払込金額	2,017円
資本組入額	1,008.5円
割当先	三井造船株式会社（現 株式会社三井E&Sホールディングス） 5,010千株、 三井物産株式会社 1,429千株

3 2014年5月21日を払込期日とするオーバーロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資

払込金額	1,933.8円
資本組入額	966.9円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

(2018年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	29	50	215	10	7,576	7,912	
所有株式数 (単元)	—	60,847	3,993	366,999	99,629	24	32,527	564,019	
所有株式数 の割合(%)	—	10.79	0.71	65.07	17.66	0.00	5.77	100.00	

(注) 自己株式872株は、「個人その他」欄に8单元、「単元未満株式の状況」欄に72株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三井E & S ホールディングス	東京都中央区築地5-6-4	28,261	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	8,387	14.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,535	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,445	2.56
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,093	1.93
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務 部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	692	1.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET , NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	485	0.86
EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	475	0.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	468	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	411	0.73
計	—	43,254	76.68

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 上記のほか、「取締役向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が取締役向け株式報酬制度信託口 30.4千株(0.05%)を保有しております。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,401,100	564,011	—
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	56,408,000	—	—
総株主の議決権	—	564,011	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式報酬制度信託口」が保有する当社株式30,400株(議決権数304個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 「取締役向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式30,400株(0.05%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役向け株式報酬制度

当社は、2018年2月6日開催の臨時取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対する新しい株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案は2018年3月23日の第32回定時株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	97	287
当期間における取得自己株式	37	89

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「取締役向け株式報酬制度信託口」が取得した当社株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	872	—	909	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「取締役向け株式報酬制度信託口」が保有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの剩余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当については毎年12月31日を基準として期末配当を行うほか、取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

上記方針に基づき、当期末配当は、2019年3月20日開催の第33回定時株主総会において1株当たり31円25銭(うち普通配当21円25銭、うち創立50周年記念配当10円00銭)、総額1,762百万円と決議されました。この結果、中間配当(1株当たり21円25銭、総額1,198百万円)と合わせて当期の1株当たり配当は年52円50銭となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されるFPSO業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPSO等へ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2018年8月1日

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	3,045	2,108	1,962	2,962	3,785
最低(円)	1,807	1,412	1,254	1,820	2,002

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,150	3,515	3,745	3,785	3,445	2,878
最低(円)	2,818	3,085	3,255	3,225	2,710	2,002

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	—	宮 崎 俊 郎	1949年8月21日生	1972年4月 三井造船㈱入社 2002年10月 同社経営企画部長 2005年3月 当社監査役（非常勤） 2005年6月 三井造船㈱理事、経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 2007年6月 同社取締役 財務部門、経理部門及びIR・広報担当 2008年3月 当社取締役 2011年3月 当社代表取締役社長 2019年3月 当社取締役会長（現任）	(注)1	27,200
代表取締役社長	—	香 西 勇 治	1960年2月10日生	1982年4月 三井造船㈱入社 2005年6月 同社機械・システム事業本部機械工場ディーゼル設計部長 2007年7月 同社機械・システム事業本部機械工場生産計画部長 2011年1月 同社機械・システム事業本部機械工場品質保証部長 2013年6月 同社経営企画部長 2015年4月 同社執行役員経営企画部長 2016年10月 同社執行役員企画本部副本部長、企画本部経営企画部長 2018年3月 当社取締役 2018年4月 ㈱三井E&Sホールディングス経営企画部長 2018年6月 同社取締役 2019年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)1	—
取締役	—	金 森 健	1956年9月7日生	1980年4月 三井物産㈱入社 2005年10月 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト第一部長 2007年8月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第二部長 2009年10月 同社プロジェクト本部長補佐 2010年3月 三井物産（上海）貿易有限公司董事長・総経理 2011年4月 三井物産㈱執行役員駐中国副総代表兼三井物産（上海）貿易有限公司董事長・総経理 2012年4月 同社執行役員プロジェクト本部長 2013年3月 当社社外取締役 2013年4月 三井物産㈱常務執行役員プロジェクト本部長 2016年4月 三井物産㈱専務執行役員駐中国総代表兼三井物産（中国）有限公司董事長・総経理 2018年3月 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注)1	600
取締役	—	澤 田 実	1960年8月12日生	1983年4月 三井造船㈱入社 2011年4月 同社環境・プラント事業本部企画管理部長 2012年6月 同社エンジニアリング事業本部企画管理部長 2013年4月 同社エンジニアリング事業本部調達部長 2014年10月 同社エンジニアリング事業本部プロジェクト部長 2015年4月 同社理事 2015年10月 当社理事 2016年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)1	4,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	松 村 竹 実	1967年5月25日生	1991年4月 三井造船㈱入社 1999年4月 東海大学非常勤講師（現任） 2010年4月 横浜国立大学非常勤講師 2015年4月 三井造船㈱船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2017年4月 日本船舶海洋工学論文審査委員会審査委員（現任） 2018年2月 三井造船㈱企画本部経営企画部戦略企画室長兼IR室主管 2018年3月 当社取締役（現任） 2018年4月 ㈱三井E&Sホールディングス経営企画部戦略企画室長 2019年3月 同社経営企画部長（現任）	(注)1	—
取締役	—	中 井 一 雅	1963年8月29日生	1987年4月 三井物産㈱入社 2005年12月 米国三井物産New York店プロジェクト課General Manager 2009年7月 三井物産㈱プロジェクト本部プロジェクト開発第三部次長 2012年4月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第三部部長 2015年4月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第一部部長 2017年10月 同社ニュートリショナ・アグリカルチャー本部本部長補佐（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—
取締役	—	名 取 勝 也	1959年5月15日生	1986年4月 弁護士登録、樹田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 1990年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所（米国シアトル）入所 1992年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所（米国ワシントンDC）入所 1993年7月 エッソ石油㈱入社 1995年1月 アップルコンピュータ㈱入社 1998年1月 サン・マイクロシステムズ㈱取締役 2002年3月 ㈱ファーストリテイリング執行役員 2004年1月 日本アイ・ビー・エム㈱取締役執行役員 2010年4月 同社執行役員 2012年2月 名取法律事務所創設、同所所長（現任） 2012年4月 オリンパス㈱社外監査役（現任） 2015年3月 当社取締役（現任） 2016年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員（現任）	(注)1	900
取締役	—	相 京 重 信	1949年10月1日生	1972年4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 1999年6月 同行執行役員人事部長 2001年4月 ㈱三井住友銀行執行役員法人統括部長 2003年6月 同行常務執行役員本店第一営業本部長 2005年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2006年4月 同行取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2007年4月 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 法人部門統括責任役員 2010年4月 日興コーディアル証券㈱代表取締役会長 2011年4月 SMBC日興証券㈱代表取締役会長 2015年4月 同社顧問 2015年6月 橋本総業ホールディングス㈱社外取締役（現任） 2016年3月 当社取締役（現任） 2016年6月 三洋化成工業㈱社外取締役（現任） 2016年6月 ㈱ダイヘン社外取締役（現任） 2016年6月 SCSK㈱社外取締役 2016年6月 ニチコン㈱社外取締役（現任）	(注)1	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	菅野 寛	1958年11月14日生	1983年4月 1991年8月 2008年7月 2011年6月 2012年4月 2012年10月 2014年6月 2015年6月 2016年3月 2016年9月 2017年8月	㈱日建設計入社 ボストン・コンサルティング・グループ入社 同社最終役職Partner and Managing Director 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 オムロンヘルスケア㈱社外取締役（現任） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 ㈱ジャパンディスプレイ社外取締役 ㈱WOWOW社外取締役（現任） スタンレー電気㈱社外監査役（現任） 当社取締役（現任） 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授（現任） ㈱ERIホールディングス社外取締役（現任）	(注)1	—
取締役	—	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月 1987年8月 1990年3月 1992年8月 2000年6月 2006年7月 2007年9月 2010年5月 2014年4月 2019年3月	港監査法人（現あづさ監査法人）入社 ブルデンシャル証券会社入社 野田公認会計士事務所設立 同所代表 インドスエズ銀行（現クレディアグリコール銀行及び証券）入社 カナダコマース銀行入社 同行東京支店及びCIBC証券会社東京支店経理部長 ㈱ビジコム入社 プロミネントコンサルティング㈱代表取締役 プロビティコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役（現任） 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師（現任） 当社取締役（現任）	(注)1	—
取締役	—	白石 和子	1951年8月18日生	1974年4月 2001年2月 2003年6月 2004年9月 2005年10月 2007年4月 2012年1月 2015年6月 2016年6月 2016年10月 2017年6月 2017年12月 2018年6月 2019年3月	外務省入省 在アトランタ総領事館首席領事 外務省条約局国際経済協定室長 外務省総合外交政策局外交政策調整官 外務省経済局世界貿易機関紛争処理室長 在ポーランド大使館公使参事官 リトニア駐箚特命全権大使 特命全権大使（女性・人権人道担当兼北極担当） 外務省参与（北極担当大使） 東京家庭裁判所調停委員（現任） 外務省参与任期満了 2025国際博覧会招致特使 SCSK㈱取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役（現任）	(注)1	—
監査役 (常勤)	—	相京 勝則	1955年10月1日生	1978年4月 2005年3月 2006年12月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2017年3月	三井物産㈱入社 同社鉄鋼原料・非鉄金属本部非鉄製品事業部長 同社金属資源本部 非鉄原料事業部長 米国三井物産㈱ Senior Vice President 米州資源エネルギー本部長 三井物産㈱執行役員物流本部長 同社執行役員関西支社副支社長 同社常務執行役員中部支社長 当社監査役（現任）	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	—	世 戸 健 司	1953年7月4日生	1976年4月 2000年10月 2001年4月 2005年10月 2006年6月 2013年4月 2016年3月	㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 同行金融商品営業部長 同行欧州営業第一部長 ㈱ジェーシービー入社 同社取締役執行役員国際本部長、兼㈱ジェーシービー・インターナショナル取締役社長 同社取締役兼常務執行役員プロセシング事業統括部門長 当社監査役（現任）	(注)2	3,000
監査役	—	加 藤 順 弘	1954年11月20日生	1977年4月 1986年4月 1997年7月 2005年4月 2012年4月 2014年4月 2016年3月	ブリヂストンタイヤ㈱入社 青山監査法人プライスウォーターハウス入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース同社ディレクター 加藤順弘国際税理士事務所創設 同所所長（現任） 金沢星陵大学及び金沢星陵大学大学院教授 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師 十文字学園女子大学人間生活学部非常勤講師 十文字学園女子大学人間生活学部教授（現任） 当社監査役（現任）	(注)2	—
監査役	—	井 上 和 美	1950年9月30日生	1974年4月 1980年4月 2000年5月 2001年4月 2002年1月 2004年3月 2004年5月 2010年4月 2015年9月 2017年3月	日本輸出入銀行入行 国際復興開発銀行（世界銀行）日本政府代表理事室理事補（米国ワシントン D.C.） 国際協力銀行特命審議役（情報公開法担当） 同行法規室長 預金保険機構上席審議役（出向） 国際協力銀行人事部付審議役（復帰） ㈱JALキャピタル常務取締役 ㈱三菱ケミカルホールディングス内部統制推進担当 常務取締役（内部統制推進室長）付アドバイザー 三菱レイヨン㈱内部統制推進部長付アドバイザー 当社監査役（現任）	(注)2	—
計							36,800

- (注) 1 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 2 監査役の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3 所有株式数は、定時株主総会終結の時現在の実質持株数を記載しております。  
 4 取締役中井一雅、名取勝也、相京重信、菅野寛、野田弘子及び白石和子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 5 監査役世戸健司、加藤順弘及び井上和美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本的理念と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、経営の透明性確保の見地から、情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めています。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会を柱とする経営監視体制を構築しております。監査役の員数は社外監査役3名を含む4名であります。

また、取締役会は社外取締役6名を含む11名(定款に規定する定員は15名以内)の取締役で構成されております。当事業年度において取締役会は臨時取締役会を含めて18回開催されており、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を決定しております。

当社は、業務執行に関わる機能を取締役会から委譲し、経営の効率化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。執行役員の中から社長が指名し、取締役会が承認した者によって構成される経営会議を月2回開催し、取締役会の決定する経営戦略に基づく業務の執行に関する重要事項を決定すると共に、審議・報告を通じた情報の共有化を図っております。

##### ロ) 現状のコーポレート・ガバナンスを採用している理由

当社は、監査役会設置会社として迅速かつ適切な意思決定と迅速な職務執行を図る一方、次のように適切な監督・監視体制を可能とする体制と判断し、現状のガバナンス体制を構築しております。

(a) 社外取締役及び社外監査役の選任によって社外からの経営監視体制を取り入れております。

(b) 執行役員制を導入し経営と業務執行が分離することにより取締役会の監督機能強化を図っております。

##### ハ) その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

##### ○内部統制システムの整備の状況

当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について、当社取締役会において決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 当社の取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- (c) 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制
- (d) 当社の取締役の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における、当該使用者に関する事項
- (g) 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項
- (h) 監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制
- (j) 当社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (k) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## ○内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要な会議への出席などを行っております。監査法人との関係については、会社計算規則に基づく監査法人からの通知事項、意見交換や監査実施状況及び四半期決算毎の会計監査報告等を通じて、監査役が会計監査の独立性と適正性を監視しております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための仕組みとして、社長直属の内部監査部を設置しております。内部監査部では当社の各部、及び主要子会社の業務執行状況について、専任者7名が手続きの妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。監査役と内部監査部は、情報交換・意見交換など連絡を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

## ○コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、当社及び当社の子会社並びにその取締役、執行役員、従業員その他当社グループの業務に従事するすべての者に共通の行動規範として「Code of Business Conduct and Ethics（企業倫理・行動規範）」を制定しております。具体的には、取締役会直属の組織として、「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催して、当社グループにおける法令・定款等の遵守状況をモニタリングすると共に、当社グループの全ての役職員を対象とする研修会の開催等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程を定め、当社グループ共通の内部通報システムとして、第三者機関を窓口とする「MODEC Ethics Hotline」を設け、その適切な運用を行うと共に、研修等を通じてその利用を促進しております。

## ○リスク管理体制の整備の状況

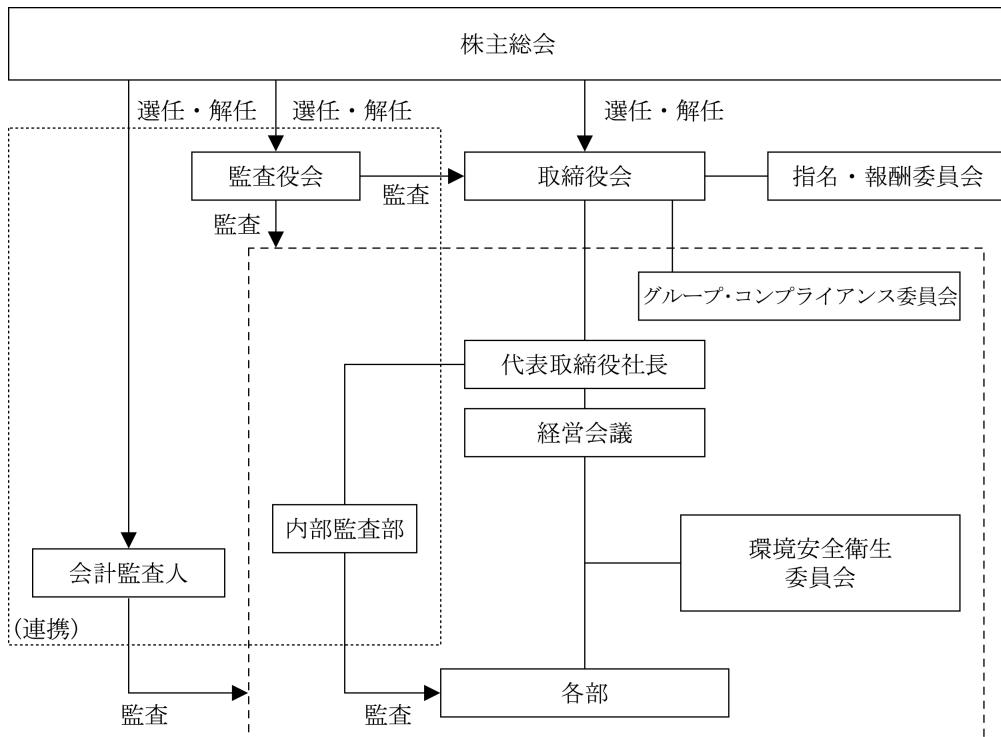
当社は、日常の企業活動において各部がリスク管理を行うと共に、経営会議において業務の執行状況及びその結果を継続的にフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

## ○提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図ることを定めております。

また、当社の子会社が重要な事項を決定する際には、関連規程に従って、当社の関係部門と事前協議を行い、当社は子会社の経営内容の把握並びに検討を行っております。

(当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制)



○その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は親会社である株式会社三井E&Sホールディングスを中心とする企業グループの一員であり、親会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自立した経営判断のもと事業展開を行っております。また、親会社の企業グループにおいてFPSOをはじめとする浮体式石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社のみであり、独立的に経営を行っております。

当社は、公正な取引の実施を「Code of Business Conduct and Ethics(企業倫理・行動規範)」に定め、親会社との取引に際しても、この基準に則って一般の取引先と同様に価格や契約条件を合理的に決定しております。また、公正な取引の実施を含む当社グループのコンプライアンスの状況については、グループ・コンプライアンス委員会において問題のないことを確認しております。

なお、当連結会計年度において当社と親会社との間に、事業上の重要な取引はありません。

## ニ) 社外取締役及び社外監査役の状況

○社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である中井一雅氏は当社の株主である三井物産株式会社の職員を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。名取勝也氏は弁護士として法律に関する専門知識や経験を有する社外取締役であり当社株式を保有しておりますが、この他は当社との間に特別な利害関係はありません。相京重信氏は金融機関等での豊富な経験や知識を有する社外取締役であり当社株式を保有しておりますが、この他は当社との間に特別な利害関係はありません。また、菅野寛氏は経営コンサルタントとしての豊富な経験及び企業戦略立案の研究者としての専門知識を有する社外取締役、野田弘子氏は国際金融の分野における長年の経験、及び経営コンサルタントとしての豊富な知見を有する社外取締役、白石和子氏は国際情勢に関する豊富な経験と知識を有する社外取締役であり、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である世戸健司氏、井上和美氏は金融機関等での豊富な経験や知識を有する社外監査役であります。また、加藤順弘氏は税理士及び税務会計に関する研究者としての専門知識や経験を有する社外監査役であります。なお、社外監査役3名と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の定める独立役員の基準に従い、名取勝也氏、相京重信氏、菅野寛氏、野田弘子氏、白石和子氏の5名を独立社外取締役として選任しております。また、上記の独立社外取締役各氏に、世戸健司氏、加藤順弘氏、井上和美氏を加えた合計8名を、一般の株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

○社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能と役割

社外取締役には、当社の事業に関する知見と豊富な経験を当社の経営に生かしていただくことを期待し、社外の独立した立場から経営判断に対するチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、当社の事業に関する知見と経験に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

### ③ 役員報酬の内容

イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬額	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	184	19	14	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	7
合計	305	272	19	14	12

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 役員の報酬等の額

取締役・監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。

## ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役(非業務執行取締役を除く)の報酬体系は、金銭報酬である基本報酬、役員賞与に加え、継続的な企業価値向上と業績向上へのインセンティブに資するよう株式報酬制度を採用しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

その決定方法は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において決定しております。

また、監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。

## ④ 株式の保有状況

### イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

該当事項はありません。

### ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

#### 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	74	取引関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	353,490	72	取引関係の維持強化

(当事業年度)

#### 特定投資株式

当事業年度において売却したため、該当する投資株式はありません。

### ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式がないため、記載しておりません。

## ⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任あづさ監査法人に委嘱しており、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は武久善栄氏、山田真氏及び武田芳明氏の3名で、各氏の継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士8名、その他4名であります。

## ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任の限度を定める契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

## ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己株式を取得することができる旨  
(機動的な対応を可能とするため)
- ・取締役の責任を免除することができる旨  
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようするため)
- ・監査役の責任を免除することができる旨  
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようするため)
- ・中間配当をすることができる旨  
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	—	84	—
連結子会社	—	—	—	—
計	84	—	84	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は163百万円、非監査業務への報酬額は10百万円であります。

当連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は134百万円、非監査業務への報酬額は12百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日程等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あささ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※3 31, 380	※3 51, 215
売掛金	98, 188	95, 065
たな卸資産	※1 1, 096	※1 5, 405
短期貸付金	46, 282	43, 021
繰延税金資産	2, 403	149
その他	19, 983	17, 614
貸倒引当金	△1, 297	△738
流动資産合計	<u>198, 035</u>	<u>211, 734</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	130	130
減価償却累計額	△50	△59
建物及び構築物（純額）	79	70
機械装置及び運搬具	32, 259	28, 105
減価償却累計額	△27, 213	△27, 107
機械装置及び運搬具（純額）	5, 046	998
その他	3, 912	3, 762
減価償却累計額	△2, 285	△2, 287
その他（純額）	1, 626	1, 475
建設仮勘定	110	—
有形固定資産合計	<u>6, 863</u>	<u>2, 543</u>
無形固定資産		
のれん	1, 207	1, 024
その他	6, 239	8, 235
無形固定資産合計	<u>7, 446</u>	<u>9, 260</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 63, 225	※2 71, 458
関係会社長期貸付金	34, 762	36, 947
繰延税金資産	1, 767	3, 196
その他	※3 9, 063	※3 8, 203
投資その他の資産合計	<u>108, 819</u>	<u>119, 806</u>
固定資産合計	<u>123, 129</u>	<u>131, 611</u>
資産合計	<u>321, 165</u>	<u>343, 345</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	80,335	97,680
短期借入金	※5 3,390	—
1年内返済予定の長期借入金	11,077	6,142
リース債務	6	12
未払費用	13,971	15,507
未払法人税等	6,717	7,219
前受金	6,425	9,981
賞与引当金	43	45
役員賞与引当金	13	19
保証工事引当金	5,495	5,937
修繕引当金	49	5
その他の引当金	5	46
その他	1,049	1,462
<b>流動負債合計</b>	<b>128,581</b>	<b>144,060</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	31,586	24,889
リース債務	2	36
退職給付に係る負債	310	347
繰延税金負債	—	320
持分法適用に伴う負債	6,875	2,096
その他の引当金	—	397
その他	5,422	6,383
<b>固定負債合計</b>	<b>44,197</b>	<b>34,470</b>
<b>負債合計</b>	<b>172,778</b>	<b>178,531</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>30,122</b>	<b>30,122</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>30,852</b>	<b>30,851</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>74,495</b>	<b>93,571</b>
<b>自己株式</b>	<b>△2</b>	<b>△99</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>135,468</b>	<b>154,446</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△17</b>	<b>—</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△9,109</b>	<b>△6,864</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>10,472</b>	<b>5,740</b>
<b>在外子会社の退職給付債務等調整額</b>	<b>△312</b>	<b>△656</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,032</b>	<b>△1,781</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>11,885</b>	<b>12,148</b>
<b>純資産合計</b>	<b>148,387</b>	<b>164,814</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>321,165</b>	<b>343,345</b>

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	191,182	221,909
売上原価	166,377	195,351
売上総利益	24,804	26,557
販売費及び一般管理費	※1,※2 13,356	※1,※2 11,628
営業利益	11,448	14,928
営業外収益		
受取利息	5,041	6,104
受取配当金	101	2
持分法による投資利益	9,686	9,841
その他	940	342
営業外収益合計	15,770	16,291
営業外費用		
支払利息	1,389	926
為替差損	1,321	1,038
その他	184	475
営業外費用合計	2,895	2,440
経常利益	24,322	28,779
特別利益		
関係会社株式売却益	491	—
関係会社清算益	249	—
特別利益合計	741	—
税金等調整前当期純利益	25,064	28,779
法人税、住民税及び事業税	3,028	5,032
過年度法人税等	△89	33
法人税等調整額	1,976	1,164
法人税等合計	4,914	6,230
当期純利益	20,149	22,549
非支配株主に帰属する当期純利益	695	658
親会社株主に帰属する当期純利益	19,454	21,891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	20,149	22,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	17
繰延ヘッジ損益	△1,001	△240
為替換算調整勘定	△2,663	△3,719
在外子会社の退職給付債務等調整額	△166	△453
持分法適用会社に対する持分相当額	△300	1,202
その他の包括利益合計	※ △4,138	※ △3,192
包括利益	16,011	19,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,637	19,077
非支配株主に係る包括利益	373	279

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,122	30,852	57,227	△1	118,200
当期変動額					
剰余金の配当			△2,185		△2,185
自己株式の取得				△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益			19,454		19,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	17,268	△0	17,268
当期末残高	30,122	30,852	74,495	△2	135,468

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△11	△10,453	15,490	△176	4,849	11,560	134,609
当期変動額							
剰余金の配当							△2,185
自己株式の取得							△0
親会社株主に帰属する当期純利益							19,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	1,343	△5,018	△135	△3,816	325	△3,491
当期変動額合計	△6	1,343	△5,018	△135	△3,816	325	13,777
当期末残高	△17	△9,109	10,472	△312	1,032	11,885	148,387

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,122	30,852	74,495	△2	135,468
当期変動額					
剩余金の配当			△2,890		△2,890
自己株式の取得				△97	△97
親会社株主に帰属する当期純利益			21,891		21,891
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1			△1
連結範囲の変動			75		75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1	19,076	△97	18,977
当期末残高	30,122	30,851	93,571	△99	154,446

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17	△9,109	10,472	△312	1,032	11,885	148,387
当期変動額							
剩余金の配当							△2,890
自己株式の取得							△97
親会社株主に帰属する当期純利益							21,891
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1
連結範囲の変動							75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	2,244	△4,731	△343	△2,813	262	△2,550
当期変動額合計	17	2,244	△4,731	△343	△2,813	262	16,427
当期末残高	—	△6,864	5,740	△656	△1,781	12,148	164,814

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,064	28,779
減価償却費	4,673	2,083
のれん償却額	164	161
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△343	△601
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	45	36
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	5
保証工事引当金の増減額（△は減少）	△1,159	538
修繕引当金の増減額（△は減少）	6	△42
受取利息及び受取配当金	△5,143	△6,107
支払利息	1,389	926
為替差損益（△は益）	448	△329
持分法による投資損益（△は益）	△9,686	△9,841
関係会社株式売却損益（△は益）	△491	—
関係会社清算損益（△は益）	△249	—
売上債権の増減額（△は増加）	△4,662	6,782
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,187	△4,459
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,829	23,552
未払消費税等の増減額（△は減少）	△148	△112
その他	△7,849	△1,767
<b>小計</b>	<b>△10,583</b>	<b>39,606</b>
利息及び配当金の受取額	13,224	12,422
利息の支払額	△1,403	△955
法人税等の支払額	△4,553	△5,880
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,315</b>	<b>45,193</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,490	△3,189
関係会社株式の取得による支出	△8,219	△4,606
関係会社株式の売却による収入	301	—
短期貸付金の純増減額（△は増加）	17,034	4,829
有価証券の売却による収入	—	134
有形固定資産の売却による収入	—	3,330
定期預金の預入による支出	—	△74
長期貸付けによる支出	△8,214	△4,599
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,588</b>	<b>△4,176</b>

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,380	△3,091
長期借入れによる収入	1,634	194
長期借入金の返済による支出	△8,458	△11,143
自己株式の取得による支出	△0	※2 △97
配当金の支払額	△2,186	△2,891
非支配株主からの払込みによる収入	—	4
非支配株主への配当金の支払額	△47	△5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,698	△17,043
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,260	△1,855
現金及び現金同等物の期首残高	△13,862	22,116
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	42,194	28,331
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,331	※1 50,773

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 20社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D'IVOIRE

MODEC OPERATIONS AND MAINTENANCE SERVICES, INC.

MODEC HOLDINGS B. V.

SOFEC, INC.

MODEC ANGOLA, LDA

MODEC (GHANA) LTD.

SOFEC SERVICES, LLC

MODEC VENTURE 11 B. V.

RANG DONG MV17 B. V.

SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.

M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA.

M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA.

MODEC VENTURE 28 B. V.

SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.

MODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LTD

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

前連結会計年度において連結子会社でありましたSISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S. A. DE C. V.は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において非連結子会社であったMODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、MODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LTDは当連結会計年度において新規に設立されております。また、COTE D'IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.はMODEC OPERATIONS AND MAINTENANCE SERVICES, INC.に社名変更しております。

#### (2) 非連結子会社数 5社

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

SOFEC FZE

MODEC UK LTD.

AREA1 MEXICO MV34 B. V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたMODEC MALAYSIA SDN. BHD.は当連結会計年度に清算しております。また、SEPIA MV30 B. V.及びLIBRA MV31 B. V.は増資に伴う持分の変更により当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

#### 連結の範囲に含めない理由

AREA1 MEXICO MV34 B. V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.、MODEC SINGAPORE PTE. LTD.、SOFEC FZE、及びMODEC UK LTD.は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。なお、AREA1 MEXICO MV34 B. V.は当連結会計年度において新規に設立されております。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

AREA1 MEXICO MV34 B. V.

### (2) 持分法適用の関連会社数 17社

MODEC VENTURE 10 B. V.

RONG DOI MV12 PTE. LTD.

ESPADARTE MV14 B. V.

PRA-1 MV15 B. V.

STYBARROW MV16 B. V.

OPPORTUNITY MV18 B. V.

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.

TUPI PILOT MV22 B. V.

MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.

GUARA MV23 B. V.

CERNAMBI SUL MV24 B. V.

T. E. N. GHANA MV25 B. V.

CERNAMBI NORTE MV26 B. V.

CARIOCA MV27 B. V.

TARTARUGA MV29 B. V.

SEPIA MV30 B. V.

LIBRA MV31 B. V.

### (3) 持分法非適用の非連結子会社数 4社

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD

MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

SOFEC FZE

MODEC UK LTD.

### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### a 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

- b デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
    - 時価法
  - c たな卸資産
    - 原材料 個別法による原価法
      - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
    - 仕掛工事 個別法による原価法
      - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）
    - FPSO/FSO（機械装置及び運搬具）  
定額法によっております。  
なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。  
それ以外の有形固定資産  
主として、定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
また、在外連結子会社においては、定額法によっております。
  - b 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法によっております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。
  - c リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
    - 債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。
  - b 賞与引当金
    - 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
  - c 役員賞与引当金
    - 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
  - d 保証工事引当金
    - 完工工事にかかる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
  - e 修繕引当金
    - 設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

a 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

b ファイナンスリース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

当社が金銭を信託して設定した信託において取得した当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を、当社取締役会が定めた株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該株式の帳簿価格及び株式数は、96百万円及び30,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
材料及び貯蔵品	47百万円	3,146百万円
仕掛工事	1,048百万円	2,259百万円
計	1,096百万円	5,405百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券（株式）	63,078百万円	71,458百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び預金	3,048百万円	367百万円
長期預金	1,475百万円	1,456百万円
計	4,524百万円	1,824百万円

(注) 担保に供した現金及び預金、長期預金は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

4 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(2017年12月31日)

OPPORTUNITY MV18 B. V.	674百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	681百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	947百万円
GUARA MV23 B. V.	876百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	825百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,574百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	607百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	49,846百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$513百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	667百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	931百万円
GUARA MV23 B. V.	859百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	823百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,503百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	607百万円
CARIOCA MV27 B. V.	673百万円
SEPIA MV30 B. V.	7,016百万円
LIBRA MV31 B. V.	3,805百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$170百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

※5 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(2017年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$ 160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 160百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

当連結会計年度(2018年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$ 160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 160百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給与・賞与	4,126百万円	3,447百万円
見積費	1,479百万円	1,701百万円
減価償却費	880百万円	819百万円
退職給付費用	392百万円	308百万円
役員賞与引当金繰入額	13百万円	19百万円
貸倒引当金繰入額	115百万円	84百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
一般管理費	160百万円	195百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	△6百万円	△12百万円
組替調整額	一百万円	30百万円
税効果調整前	△6百万円	17百万円
税効果額	一百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	△6百万円	17百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	△1,235百万円	△846百万円
組替調整額	△63百万円	555百万円
税効果調整前	△1,298百万円	△290百万円
税効果額	296百万円	50百万円
繰延ヘッジ損益	△1,001百万円	△240百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	△2,414百万円	△3,685百万円
組替調整額	△249百万円	△33百万円
税効果調整前	△2,663百万円	△3,719百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△2,663百万円	△3,719百万円
<b>在外子会社の退職給付債務等調整額</b>		
当期発生額	△105百万円	241百万円
組替調整額	△88百万円	△670百万円
税効果調整前	△193百万円	△429百万円
税効果額	27百万円	△23百万円
在外子会社の退職給付債務等調整額	△166百万円	△453百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	△2,464百万円	△481百万円
組替調整額	2,164百万円	1,684百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△300百万円	1,202百万円
その他の包括利益合計	△4,138百万円	△3,192百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,408,000	—	—	56,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	112	—	775

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,057	18.75	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月3日 取締役会	普通株式	1,128	20.00	2017年6月30日	2017年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,692	30.00	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,408,000	—	—	56,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	775	30,497	—	31,272

(注) 増加の内訳は、取締役向け株式報酬制度信託口による取得30,400株、単元未満株式の買取りによる増加97株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,692	30.00	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月1日 取締役会	普通株式	1,198	21.25	2018年6月30日	2018年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,762	31.25	2018年12月31日	2019年3月22日

(注) 1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	31,380百万円	51,215百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	一百万円	△74百万円
担保に供している預金	△3,048百万円	△367百万円
現金及び現金同等物	28,331百万円	50,773百万円

※2 当社の「取締役向け株式報酬制度」の導入に伴う自己株式の取得による支出を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として本社におけるＩＴ関連器具(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度（キャッシュ・マネジメント・システム）」により資金融通を行うことで資金効率を高めています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2。

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,380	31,380	—
(2) 売掛金	98,188	98,188	—
(3) 短期貸付金	42,867	42,867	—
(4) 投資有価証券	147	147	—
(5) 関係会社長期貸付金※1	38,176	38,906	729
資産 計	210,760	211,489	729
(6) 買掛金	80,335	80,335	—
(7) 短期借入金	3,390	3,390	—
(8) 長期借入金※1	42,664	42,664	—
負債 計	126,389	126,389	—
(9) デリバティブ取引※2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,438	2,438	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△978	△962	16
デリバティブ取引 計	1,460	1,476	16

※1 1年内回収予定の関係会社長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ関係会社長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△(マイナス)で示しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	51,215	51,215	—
(2) 売掛金	95,065	95,065	—
(3) 短期貸付金	40,586	40,586	—
(4) 関係会社長期貸付金※1	39,382	39,140	△242
資産 計	226,250	226,007	△242
(5) 買掛金	97,680	97,680	—
(6) 長期借入金※1	31,031	31,031	—
負債 計	128,711	128,711	—
(7) デリバティブ取引※2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,201	2,201	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△685	△600	84
デリバティブ取引 計	1,516	1,601	84

※1 1年内回収予定の関係会社長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ関係会社長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△(マイナス)で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
非上場株式	63,078	71,458

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	31,380	—	—	—
売掛金	98,188	—	—	—
短期貸付金	42,867	—	—	—
関係会社長期貸付金	3,414	5,556	14,633	14,572

関係会社長期貸付金には1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	51,215	—	—	—
売掛金	95,065	—	—	—
短期貸付金	40,586	—	—	—
関係会社長期貸付金	2,434	3,446	14,584	18,917

関係会社長期貸付金には1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	6,607	14,003	5,937	3,676	1,362

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	13,983	5,937	3,579	638	749

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	74	64	10
小計	74	64	10
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	72	100	△27
小計	72	100	△27
合計	147	164	△17

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	134	0	30
合計	134	0	30

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ 受取日本円、支払米ドル	21,024	17,912	2,438	2,438
	合計	21,024	17,912	2,438	2,438

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ 受取日本円、支払米ドル	17,912	14,800	2,201	2,201
	合計	17,912	14,800	2,201	2,201

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ スタリーニングポンド シンガポール・ドル	買掛金等	271 6 568	— — —	13 0 21
	合計		846	—	34

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ スタリーニングポンド シンガポール・ドル	買掛金等	2,168 139 1,854	137 — 538	△46 △1 △38
	合計		4,161	676	△86

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,250	17,310	△1,013
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,282	6,254	16
	合計		27,532	23,564	△997

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,310	14,370	△598
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,144	5,134	84
	合計		23,454	19,504	△513

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	(百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	265	310
退職給付費用	78	80
退職給付の支払額	△33	△43
退職給付に係る負債の期末残高	310	347

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	(百万円)
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	310	347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	310	347
退職給付に係る負債	310	347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	310	347

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度78百万円 当連結会計年度80百万円

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
① 流動資産		
未払事業税	142百万円	0百万円
賞与引当金・未払賞与	3百万円	2百万円
保証工事引当金	938百万円	一百万円
貸倒引当金	735百万円	85百万円
税務上の繰越欠損金	617百万円	607百万円
売上原価見積計上額等	3,326百万円	1,180百万円
工事進行基準	3,481百万円	618百万円
その他	1,159百万円	489百万円
小計	10,405百万円	2,983百万円
評価性引当額	△5,124百万円	△2,162百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△2,877百万円	△670百万円
計	2,403百万円	149百万円
② 固定資産		
固定資産未実現利益	2,121百万円	1,201百万円
税務上の繰越欠損金	9,657百万円	10,921百万円
退職給付に係る負債	96百万円	107百万円
減価償却額	18百万円	38百万円
外国税額控除	1,496百万円	1,565百万円
保証工事引当金	一百万円	1,015百万円
売上原価見積計上額等	一百万円	22百万円
工事進行基準	一百万円	2,870百万円
その他	2,341百万円	3,533百万円
小計	15,731百万円	21,275百万円
評価性引当額	△13,353百万円	△15,218百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△610百万円	△2,860百万円
計	1,767百万円	3,196百万円
繰延税金資産 合計	4,171百万円	3,346百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
① 流動負債		
工事進行基準	△2,559百万円	△494百万円
海外子会社等の留保利益	△53百万円	△7百万円
その他	△263百万円	△169百万円
小計	△2,877百万円	△670百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	2,877百万円	670百万円
計	－百万円	－百万円
② 固定負債		
工事進行基準	△182百万円	△2,372百万円
海外子会社等の留保利益	△213百万円	△313百万円
その他	△214百万円	△495百万円
小計	△610百万円	△3,180百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	610百万円	2,860百万円
計	－百万円	△320百万円
繰延税金負債 合計	－百万円	△320百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,171百万円	3,026百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
海外子会社との税率差異	△6.7%	△4.6%
持分法投資利益	△12.0%	△10.6%
評価性引当額	13.1%	5.2%
外国関係会社合算課税	1.6%	－%
法人税等還付税額	△8.4%	△0.1%
その他	1.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%	21.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	ガーナ	欧州	オセアニア	アジア	その他	合計
90,966	34,105	23,541	15,160	5,883	21,524	191,182

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

豪州	ベトナム	オランダ	米国	その他	合計
1,735	—	3,271	1,190	665	6,863

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
TARTARUGA MV29 B.V.	38,509	(注)
MAERSK OIL NORTH SEA UK LIMITED	23,418	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	ガーナ	オセアニア	アジア	その他	合計
143,723	33,501	15,448	6,933	22,303	221,909

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

マレーシア	ブラジル	米国	その他	合計
988	268	962	323	2,543

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
SEPIA MV30 B.V.	46,411	(注)
LIBRA MV31 B.V.	37,044	(注)
TULLOW GHANA LTD.	25,222	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱三井E&Sホール ディングス	東京都 中央区	44,384 百万円	グループ会 社の株式保 有及び経営 管理	被所有 直接 50.1	資金の貸付 役員の兼任	運転資金貸 付(注) 運転資金回 収(注)	9,483 9,826	短期貸付金	—

(注) 運転資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法 適用 非連結 子会社	SEPIA MV30 B. V.	オランダ アムステ ルダム	米ドル 20,100	FPSOの チャーター	所有 間接 100.0	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金貸 付(注)2(2)	5,245	短期貸付金	5,255
関連 会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 36,370,000	FPSOの チャーター	所有 間接 45.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	短期貸付金	2,440
関連 会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	3,812
関連 会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOの チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	5,514
関連 会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 149,649,663	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 契約履行に 対する債務 保証 (注)2(5)	5,328 7,512 33,534 3,574	売掛金 短期貸付金 —	3,241 — —
関連 会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 169,419,959	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) デリバティ ブ取引に 対する債務 保証 (注)2(6)	37,079 31,088 3,168	短期貸付金 —	37,612 — —
関連 会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステ ルダム	米ドル 110,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	37,364 49,846	売掛金 —	29,155 —
関連 会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガ ポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	仕入 (注)2(1)	2,740	買掛金	3,470

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引及び仕入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (6) デリバティブ取引に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOの チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOの チャーター	運転資金回 収(注)2(3)	510	関係会社 長期貸付金	4,918
関連 会社	T.E.N. GHANA MV25 B.V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 149,649,663	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	契約履行に 対する債務 保証 (注)2(5)	3,503	—	—
関連 会社	CARIOCA MV27 B.V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 169,419,959	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金回 収(注)2(2)	36,204	短期貸付金	—
関連 会社	TARTARUGA MV29 B.V.	オランダ アムステ ルダム	米ドル 206,138,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2)	71,453 31,869	短期貸付金	40,097
関連 会社	SEPIA MV30 B.V.	オランダ アムステ ルダム	米ドル 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	47,129 1,183 6,280 7,016	売掛金 短期貸付金 — —	22,381 — — —
関連 会社	LIBRA MV31 B.V.	オランダ アムステ ルダム	米ドル 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	37,557 6,278 6,246 3,805	売掛金 短期貸付金 — —	25,482 — — —

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。  
また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付けは、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付けは、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 124,050,000	FPSOの チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	-	関係会社 長期貸付金	6,185
関連 会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 162,159,524	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	-	関係会社 長期貸付金	6,096
関連 会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 149,649,663	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	4,035	関係会社 長期貸付金	4,035
関連 会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 175,026,035	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	-	関係会社 長期貸付金	4,297
関連 会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステ ルダム	ユーロ 169,419,959	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 運転資金貸 付(注)2(2)	1,950 4,179	売掛金 関係会社 長期貸付金	5,027 4,179

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 運転資金の貸付けは、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 124,050,000	FPSOの チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2	—	関係会社 長期貸付金	6,077
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 162,159,524	FPSOの チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2	—	関係会社 長期貸付金	5,989
関連会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 149,649,663	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2	—	関係会社 長期貸付金	3,964
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 175,026,035	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2	—	関係会社 長期貸付金	4,222
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 169,419,959	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2	—	関係会社 長期貸付金	4,105
関連会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステルダム	米ドル 206,138,000	FPSOの チャーター	所有 間接 20.1	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸 付(注)2	4,599	関係会社 長期貸付金	4,599

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(1) 親会社情報

三井造船株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社及びその要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	TUPI PILOT MV22 B. V.	GUARA MV23 B. V.	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	CARIOCA MV27 B. V.	TARTARUGA MV29 B. V.	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.
流動資産合計	5,484	17,126	17,839	16,179	20,005	4,592	18,613
固定資産合計	76,359	105,540	151,250	160,513	167,049	174,870	—
流動負債合計	11,086	12,150	8,643	8,541	11,224	5,971	11,645
固定負債合計	64,447	62,360	132,983	145,704	163,628	177,299	—
純資産合計	6,311	48,156	27,463	22,447	12,201	△3,807	6,968
売上高	10,722	18,503	20,040	17,873	13,874	—	2,862
税引前当期純利益金額 又は税引前当期純損失 金額(△)	△2,104	8,112	4,484	4,397	3,886	△10	5,853
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△1,603	6,085	3,363	3,297	2,913	△8	4,025

(注) MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(1) 親会社情報

株式会社三井E&Sホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社及びその要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	GUARA MV23 B. V.	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	TARTARUGA MV29 B. V.
流動資産合計	16,362	20,020	17,047
固定資産合計	100,387	143,630	182,248
流動負債合計	13,311	8,928	5,913
固定負債合計	52,381	122,215	169,050
純資産合計	51,056	32,505	24,332
売上高	15,345	18,457	10,633
税引前当期純利益金額	6,167	5,566	4,924
当期純利益金額	5,577	5,083	3,841

(注) 前連結会計年度において重要な関連会社であったTUPI PILOT MV22 B. V.、CERNAMBI NORTE MV26 B. V.、CARIOCA MV27 B. V. 及びMODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD. は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から除外しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1 株当たり純資産額	2,419円92銭	2,707円95銭
1 株当たり当期純利益金額	344円89銭	388円23銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	148,387	164,814
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
非支配株主持分	11,885	12,148
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	136,501	152,665
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	56,407	56,376

- 3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,454	21,891
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,454	21,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,407	56,387

- 4 「取締役向け株式報酬制度」の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(期末株式数 30,400株)。なお、前連結会計年度は該当ありません。  
 5 「取締役向け株式報酬制度」の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(期中平均株式数 19,323株)。なお、前連結会計年度は該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,390	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	11,077	6,142	1.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	12	1.65	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	31,586	24,889	1.48	2019年9月 ～ 2025年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	36	1.53	2019年2月 ～ 2023年6月
合計	46,063	31,080	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,983	5,937	3,579	638
リース債務	11	10	10	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,784	112,843	166,802	221,909
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,435	14,361	18,638	28,779
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,151	10,207	12,750	21,891
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.42	181.00	226.11	388.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.42	160.59	45.10	162.13

## 2. 重要な訴訟等

当社グループは、PETROBRAS社より、1997年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO E ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を2002年12月に受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかつたため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、しております。

2016年3月、リオデジャネイロの民事裁判所は、PETROBRAS社に対し、同社の返還請求を認めないとする判決を言い渡しました。これに対しPETROBRAS社は、同年5月、それを不服として同裁判所に控訴しました。審理は現在も継続中です。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当該訴訟について敗訴の可能性は低く、当社グループには支払義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	8,823	20,664
売掛金	※1 42,855	※1 53,448
仕掛工事	20	16
前渡金	21	24
前払費用	324	1,301
短期貸付金	※1 50,924	※1 55,789
未収収益	269	461
その他	※1 5,061	※1 2,509
貸倒引当金	△1,762	△276
流动資産合計	<u>106,538</u>	<u>133,939</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	79	70
工具、器具及び備品（純額）	22	15
リース資産（純額）	8	44
有形固定資産合計	<u>110</u>	<u>131</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	19	18
その他	1	—
無形固定資産合計	<u>21</u>	<u>18</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	147	0
関係会社株式	83,613	86,564
関係会社長期貸付金	11,399	8,364
その他	※1 2,698	※1 2,939
投資その他の資産合計	<u>97,859</u>	<u>97,868</u>
固定資産合計	<u>97,990</u>	<u>98,017</u>
資産合計	<u>204,529</u>	<u>231,957</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※1 56,965	※1 66,336
短期借入金	※1,3 3,390	—
1年内返済予定の長期借入金	10,897	5,432
リース債務	6	12
未払金	※1 701	※1 1,544
未払費用	357	343
未払法人税等	1,307	—
前受金	278	653
預り金	※1 86	※1 903
C M S 預り金	※1 18,626	※1 41,400
賞与引当金	8	7
役員賞与引当金	13	19
その他の引当金	5	5
その他	338	281
<b>流動負債合計</b>	<b>92,983</b>	<b>116,941</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	29,240	23,609
リース債務	2	36
退職給付引当金	310	347
その他の引当金	—	14
繰延税金負債	6	6
その他	682	323
<b>固定負債合計</b>	<b>30,243</b>	<b>24,337</b>
<b>負債合計</b>	<b>123,226</b>	<b>141,278</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>30,122</b>	<b>30,122</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>30,852</b>	<b>30,852</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>30,852</b>	<b>30,852</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>68</b>	<b>68</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>21,292</b>	<b>30,332</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>21,360</b>	<b>30,400</b>
<b>自己株式</b>	<b>△2</b>	<b>△99</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>82,333</b>	<b>91,276</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△17</b>	<b>—</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△1,013</b>	<b>△598</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△1,031</b>	<b>△598</b>
<b>純資産合計</b>	<b>81,302</b>	<b>90,678</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>204,529</b>	<b>231,957</b>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 79,384	※1 106,386
売上原価	※1 73,354	※1 93,715
売上総利益	6,030	12,671
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,705	※1,※2 6,606
営業利益又は営業損失（△）	△675	6,064
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 8,090	※1 7,889
その他	※1 771	※1 282
営業外収益合計	8,861	8,171
営業外費用		
支払利息	※1 1,586	※1 1,642
為替差損	1,336	322
デリバティブ評価損	—	236
その他	179	128
営業外費用合計	3,102	2,331
経常利益	5,083	11,905
特別利益		
関係会社清算益	0	—
関係会社株式売却益	217	—
特別利益合計	218	—
特別損失		
関係会社株式評価損	1,072	—
特別損失合計	1,072	—
税引前当期純利益	4,229	11,905
法人税、住民税及び事業税	986	△25
法人税等調整額	△0	—
法人税等合計	986	△25
当期純利益	3,243	11,931

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		93	0.1	167	0.2
II 外注費		62,975	87.6	86,862	92.7
III 経費		7,684	10.7	5,515	5.9
IV 用役費		1,142	1.6	1,165	1.2
当期総製造費用		71,896	100.0	93,711	100.0
期首仕掛工事		1,478		20	
合計		73,374		93,731	
期末仕掛工事		20		16	
当期製品製造原価 (売上原価)		73,354		93,715	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,122	30,852	30,852	68	20,234	20,303	△1	81,276
当期変動額								
剰余金の配当					△2,185	△2,185		△2,185
当期純利益					3,243	3,243		3,243
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,057	1,057	△0	1,057
当期末残高	30,122	30,852	30,852	68	21,292	21,360	△2	82,333

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11	△1,537	△1,549	79,727
当期変動額				
剰余金の配当				△2,185
当期純利益				3,243
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	524	517	517
当期変動額合計	△6	524	517	1,575
当期末残高	△17	△1,013	△1,031	81,302

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,122	30,852	30,852	68	21,292	21,360	△2	82,333
当期変動額								
剩余金の配当					△2,890	△2,890		△2,890
当期純利益					11,931	11,931		11,931
自己株式の取得							△97	△97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	9,040	9,040	△97	8,943
当期末残高	30,122	30,852	30,852	68	30,332	30,400	△99	91,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17	△1,013	△1,031	81,302
当期変動額				
剩余金の配当				△2,890
当期純利益				11,931
自己株式の取得				△97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	415	433	433
当期変動額合計	17	415	433	9,376
当期末残高	—	△598	△598	90,678

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛工事 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

### (5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当事業年度より、当社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	87,915百万円	109,346百万円
長期金銭債権	276百万円	271百万円
短期金銭債務	55,711百万円	100,910百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度(2017年12月31日)

MODEC INTERNATIONAL, INC.	2,379百万円
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	802百万円
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	238百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	678百万円
RANG DONG MV17 B. V.	565百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	674百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	681百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	947百万円
GUARA MV23 B. V.	876百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	825百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,574百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	607百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	49,846百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 545百万、NZ\$ 10百万及びBRL 7百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△641百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△1,444百万円
GUARA MV23 B. V.	△113百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△1,570百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△1,411百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△1,852百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△3,168百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△1,018百万円

当事業年度(2018年12月31日)

MODEC INTERNATIONAL, INC.	1,905百万円
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	4,662百万円
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	372百万円
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	533百万円
RANG DONG MV17 B. V.	555百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	667百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	931百万円
GUARA MV23 B. V.	859百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	823百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,503百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	607百万円
CARIOCA MV27 B. V.	673百万円
SEPIA MV30 B. V.	7,016百万円
LIBRA MV31 B. V.	3,805百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 234百万、NZ\$ 5百万及びBRL 18百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△293百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△793百万円
GUARA MV23 B. V.	68百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△671百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△847百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△1,047百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△2,257百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△600百万円
SEPIA MV30 B. V.	△565百万円
LIBRA MV31 B. V.	△518百万円

※3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前事業年度(2017年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$ 160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 160百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

当事業年度(2018年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$ 160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 160百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	56,073百万円	102,169百万円
仕入等	69,985百万円	104,897百万円
営業取引以外の取引高	8,512百万円	8,546百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給与・賞与	903百万円	867百万円
減価償却費	44百万円	29百万円
見積費	1,889百万円	1,910百万円
マネジメントフィー	1,700百万円	1,754百万円

費用のおおよその割合は、前事業年度は販売費33%、一般管理費67%であり、当事業年度は販売費34%、一般管理費66%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式78,485百万円、関連会社株式5,128百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式81,436百万円、関連会社株式5,128百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
① 流動資産		
貸倒引当金	546百万円	85百万円
賞与引当金	3百万円	2百万円
売上原価見積計上額等	3, 298百万円	1, 180百万円
未払事業税	139百万円	0百万円
その他	143百万円	112百万円
小計	4, 130百万円	1, 380百万円
評価性引当額	△4, 130百万円	△1, 380百万円
計	－百万円	－百万円
② 固定資産		
退職給付引当金	96百万円	107百万円
ゴルフ会員権評価損	11百万円	7百万円
関係会社株式評価損	1, 091百万円	1, 091百万円
繰越欠損金	－百万円	535百万円
その他	243百万円	153百万円
小計	1, 441百万円	1, 895百万円
評価性引当額	△1, 441百万円	△1, 895百万円
計	－百万円	－百万円
繰延税金資産 合計	－百万円	－百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
① 固定負債		
関係会社株式減資	△6百万円	△6百万円
小計	△6百万円	△6百万円
計	△6百万円	△6百万円
繰延税金負債 合計	△6百万円	△6百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△6百万円	△6百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	31. 0%	31. 0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36. 1%	△13. 0%
評価性引当額	18. 9%	△18. 1%
外国関係会社合算課税	9. 2%	－%
その他	0. 3%	△0. 1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23. 3%	△0. 2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	79	—	—	8	70	59
	工具、器具及び備品	22	—	0	7	15	125
	リース資産	8	48	—	12	44	19
	計	110	48	0	27	131	204
無形固定資産	ソフトウェア	19	7	—	8	18	345
	その他	1	—	1	—	—	—
	計	21	7	1	8	18	345

(注) 当期増加額は、次のとおりであります。

リース資産 ハードウェア含む器具備品 48百万円  
ソフトウェア 旧システムの更新及び新規システムの取得 7百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,762	—	1,485	276
賞与引当金	8	7	8	7
役員賞与引当金	13	19	13	19
その他の引当金	5	14	—	19

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、貸倒による目的使用1,482百万円及び洗替による2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟等

当社は、PETROBRAS社より、1997年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO E ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社)が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を2002年12月に受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかつたため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、しております。

2016年3月、リオデジャネイロの民事裁判所は、PETROBRAS社に対し、同社の返還請求を認めないとする判決を言い渡しました。これに対しPETROBRAS社は、同年5月、それを不服として同裁判所に控訴しました。審理は現在も継続中です。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当該訴訟について敗訴の可能性は低く、当社には支払義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.modec.com/jp">http://www.modec.com/jp</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及び (1) その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第32期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第32期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月23日 関東財務局長に提出。
四半期報告書及び (3) 四半期報告書の 確認書	第33期 第1四半期	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月7日 関東財務局長に提出。
	第33期 第2四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月2日 関東財務局長に提出。
	第33期 第3四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく提出		
			2018年3月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月20日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

武 久 善 栄

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山 田 真

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

武 田 芳 明

印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月20日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 真	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 田 芳 明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月20日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 香 西 勇 治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第33期内部統制報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

三井海洋開発株式会社（以下、「当社」）代表取締役社長香西勇治は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第62号）第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、金融庁企業会計審議会が2007年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社15社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2／3に達している当社及び連結子会社2社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」及び「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月20日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 香 西 勇 治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第33期確認書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

**1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長香西勇治は、当社の第33期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。